

平成20年8月8日
原子力安全対策室
県庁内線 4234
直通 076(225)1465

「志賀原子力発電所における石川県・志賀町への連絡基準に係る覚書」
連絡区分 に係る連絡（平成20年7月分）について

本日、北陸電力(株)から、連絡基準に係る覚書連絡区分（保守情報として連絡することが適当なもの）に該当する事象の平成20年7月分の連絡があった。連絡のあった事象は、以下の1件。

志賀2号機において、7月26日、発電所からの排水中の放射性物質濃度を連続監視している排水モニタ及び放水モニタの計測値が急激に低下し、値を表示しなくなった。

排水モニタ：液体廃棄物処理系から放水槽へ排水する際、放射性物質濃度を連続監視するモニタ

放水モニタ：放水槽から海へ排水する際、放射性物質濃度を連続監視するモニタ

<http://atom.pref.ishikawa.jp/>でデータを公開

原因は、これらのモニタの計測値を中央制御室に伝送する装置内の基板が故障したため。故障した基板は、予備品と取り替え、翌27日、復旧した。外部への放射能の影響はない。

県では、定期に行っている立入調査により、復旧状況、外部への放射能の影響がなかったことの確認を行っている。

連絡区分：原則として翌月10日までに連絡するもの

参考：北陸電力HP <http://www.rikuden.co.jp/mreport/index.html>

